ちがいを
ちからに
変える街。
渋谷区
Shibuya City

渋谷区カスタマー・ハラスメントに対する基本方針

１　カスタマー・ハラスメントは
　　断固として認めません。

２　カスタマー・ハラスメントに対応する
　　職員の安全を確保します。

３　カスタマー・ハラスメントは、
　　職員の就業環境や人権を害するものとして、
　　警察への通報等も含め毅然と行動し、
　　組織的に対応します。

令和８年３月

※カスタマー・ハラスメントとは
　職員に対する不当要求や著しい迷惑行為であって、就業環境を害する行為